

(仮称) 太白CC太陽光発電事業

計画段階環境配慮書に対する
指摘事項への対応について

令和2年6月

株式会社ブルーキャピタルマネジメント

目 次

1. 事業計画・全般的事項	1
2. 大気環境	5
3. 水環境	7
4. 土壌環境	8
5. 動物、植物、生態系	9
6. 景観、反射光	13
7. 人と自然との触れ合いの活動の場	16
8. 廃棄物等	17
9. その他	18

1. 計画・全般的事項

1) 第1回審査会の指摘事項への対応（令和2年5月27日）

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	<p>複数案の設定について、森林伐採を最小にするというひとつの案しか提案されていない。コースの間の森林を伐採する計画となっているが、今後の調査で、そこに希少な動植物が生息又は生育した場合には事業を縮小するという理解でよいのか。</p>	<p>本事業では、すでに開発されているゴルフ場跡地を最大限活用することで、森林の伐採面積を極めて小さくできること等、可能な限り環境に負荷のかからない事業を目指すという観点で計画しているため、複数案は設定いたしませんでした。</p> <p>今後、現地調査、予測及び評価を実施する中で、コース間の森林等の植生や、そこに生息する希少種の存在についても調査を実施し、樹木伐採面積を更に小さくした方がよい等の結果が出た場合には、伐採する樹木等の計画についても再考しながらパネルとパネルの間隔を小さくする等により、事業区域面積を小さくしますが、事業に必要なパネル枚数を設置することといたします。</p>	
2	<p>森林伐採を最小限に抑えていると言うが、最小限にしたところがすごく影響があるのでは困る。森林伐採の面積だけでなく、最終的な影響の方で判断してもらいたい。</p> <p>例えば、南西の方向に池があって、谷になっているところがある。そのコースの森林を伐採すると、池の方に土砂が流れ込む。谷部には珍しい動植物がいる可能性があるので、そういうことを考えながら、どこの森林を伐採して、どこの森林を残すのかを今後考えてもらいたい。</p>	<p>ご指摘の内容を考慮しながら事業を進めてまいります。</p> <p>今後、方法書を作成して仙台市の環境影響評価審査会及び経済産業省の環境審査顧問会に諮り、調査、予測及び評価の内容を委員、顧問の先生方にご審議頂き、ご指摘の内容を踏まえて実際に現地調査等を実施してまいります。</p> <p>その中で、コース間の森林や溜池等についても調査を実施し、希少種の存在等を調べてまいります。</p>	
3	<p>可能な限り改変面積を小さくしたということについて、複数案出さなくてもいいと最終的に判断された検討のプロセスをきちんと根拠立てて説明してもらいたい。</p>	<p>複数案の設定として、例えば全体が森林であるような地域とすでに開発されているゴルフ場跡地の比較等の複数案を示すことも可能であるとは考えます。</p> <p>しかし、本事業では、すでに開発され</p>	

	<p>例えば、コースとコースの森林伐採や土地の改変を計画しており、太陽光パネルの設置位置が示されているが、これらをどう最小化するのか。</p>	<p>ているゴルフ場跡地を最大限活用することで、森林の伐採面積を極めて小さくできること等、可能な限り環境に負荷のかからない事業を目指すという観点で計画しているため、複数案は設定いたしませんでした。</p> <p>今後、現地調査、予測及び評価を実施する中で、コース間の森林等の植生や、そこに生息する希少種の存在についても調査を実施し、樹木伐採面積を更に小さくした方がよい等の結果が出た場合には、伐採する樹木等の計画についても再考しながらパネルとパネルの間隔を小さくする等により、事業区域面積を小さくしますが、事業に必要なパネル枚数を設置することといたします。</p>	
4	<p>土地の安定性について、今までゴルフ場を運営していく中で、壊れて対策したところとか、壊れているけど影響ないからそのままにしたところとかあるはずである。地形を改変することによって、そこに影響してくるかもしれないので、過去の事例の聞き取り調査を実施し、検討した方が、地盤の安定性については安心できるのではないか。</p>	<p>実際に過去の大雨の際に、ゴルフ場内の一部で土砂が崩れたことがあったと聞いています。そういうところについては、本事業の中で安定化するように努めてまいります。</p>	
5	<p>雨水流出量に関して増えないとのことだが、芝地にパネルを張ったり、面積は最小化するとはいえ伐採をすることから、しっかりした流出量の計算をした上で、調整池の設計をしてもらいたい。</p>	<p>現状のゴルフ場の土の部分にはコンクリートなどにはいたしません。流速はパネルを設置した場合に多少早くなるかもしれませんが、雨の総量は変わらない場合、保水量が多少下がり、流出量は増えることが考えられますが、その流量を計算した上で調整池を設置してまいります。</p>	
6	<p>環境省では、2019年3月に「太陽光発電施設等に係る環境影響評価の基本的考え方に関する検討会」の報告書を出している。苦情等として、土砂災害、景観、水の濁り、住民説明の不足が挙げられているので、しっかり対策してもらい</p>	<p>報告書も参考にし、ご指摘の内容を考慮しながら事業を進めてまいります。</p> <p>また、今後の調査では安全側の予測を心掛けてまいります。</p>	

	<p>たい。</p> <p>また、土砂災害関係について、昨今激甚化した大雨災害等が発生しており、風の害も発生している。既往のデータだけでは対処できないことが増えているので、気候の将来予測を参考にして安全側に予測をしてもらいたい。</p>		
7	<p>発電設備の図に、系統連結の地点が北西約 5km の地点とあるが、そのルート工事において、伐採が発生するのであれば記載すべきと考える。</p>	<p>送電ルートにおける樹木の伐採はほとんどありません。太陽光発電所から東北電力の鉄塔まで、送電線は市道や県道を利用させていただき、地下に埋設する計画としております。</p> <p>また、本計画内容を方法書に記載いたします。</p>	

2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	<p>複数案の設定について、「効率性の観点から・・・現実的でない」とあるが、これでは今回示された区域での事業実施ありきで、配慮書で複数案の設定を義務付けている意味がない。今回示された事業実施想定区域以外にも、似たような場所(森林伐採が最小限に抑えられるような別のレジャー施設跡地や採草地など)をいくつか検討した上で、この区域が選ばれた、という理由(選定の工程開示)が必要と考える。</p>	<p>弊社は太陽光発電所用地を探して本事業を計画した訳ではなく、ゴルフ場で再生して、利益が出る様にと考えていましたが、思う様に収益率は上がらない為、様々な改善策を検討した結果、やむ負えず、太陽光発電の計画を進めております。</p>	
2	<p>複数案の設定について、複数案とは(a)事業実施区域の選定における複数案なのか、(b)実施区域内におけるパネルや調整池の設置箇所についての複数案なのか、が明確でなかった。配慮書の複数案はどちらを求めているのか明らかにして欲しい。</p>	<p>複数案につきましては、「(a) 事業実施区域の選定における複数案」を想定しておりますが、事業実施想定区域の絞り込みの過程で、本事業においては、すでに開発されているゴルフ場跡地を最大限活用することで、森林の伐採面積を極めて小さくできること等、可能な限り環境に負荷のかからない事業を目指すという観点で計画しているため、複数案は設定いたしませんでした。</p>	

		<p>なお、「(b)実施区域内におけるパネルや調整池の設置箇所についての複数案」に関しましても、今後、現地調査、予測及び評価を実施する中で、もし樹木伐採面積を更に小さくした方がよい等の結果が出た場合には、事業に必要なパネル枚数の設置はしながらも、伐採する樹木等の計画についても再考しながらパネルとパネルの間隔を小さくする等の対策を考えてまいります。</p>	
--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

2. 大気環境

1) 第1回審査会の指摘事項への対応（令和2年5月27日）

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	<p>騒音については、施設の稼働の影響が少ないとの理由で計画段階配慮事項として選定されていないが、選定すべきではないか。また、低周波音や電波障害についても選定すべきではないか。</p> <p>電波障害については、近くにはNHK電波塔、天文台があり影響があるのではないか。</p>	<p>ご指摘の内容を考慮しながら事業を進めてまいります。</p> <p>今後、方法書を作成して仙台市の環境影響評価審査会及び経済産業省の環境審査顧問会に諮り、調査、予測及び評価の内容を委員、顧問の先生方にご審議頂き、ご指摘の内容を踏まえて実際に現地調査等を実施してまいります。</p> <p>方法書の作成にあたっては、騒音はパワーコンディショナーから発生するため、「騒音」についても環境影響評価項目として選定する予定としております。</p> <p>電波障害については、構造物であるソーラーパネルの高さは約4mと低いいため、電波障害は発生しないものと考えております。</p>	
2	<p>騒音について、今回は配慮書ということで、「工事用資材等の搬出入」は割愛しているようだが、今後、以下の点について検討してもらいたい。</p> <p>資材・機器等の主要な搬入ルートが2ルートあるが、その合流するところの道沿いには、小学校とか中学校とかがあるので、そこへの影響を考慮してもらいたい。</p> <p>それと今回はソーラーパネルの量が多くなるので、車両も多く入ってくると考えられ、工期も長くなることで地域の特性として、ハイシーズンになると、例えば、芋煮会とかいろいろな行事が行われて渋滞が発生する可能性がある。そのため市民の日常の生活に支障がないように工事のやり方を配慮してもらいたい。</p>	<p>ご指摘の内容を考慮しながら事業を進めてまいります。</p> <p>今後、方法書を作成して仙台市の環境影響評価審査会及び経済産業省の環境審査顧問会に諮り、調査、予測及び評価の内容を委員、顧問の先生方にご審議頂き、ご指摘の内容を踏まえて実際に現地調査等を実施してまいります。</p> <p>方法書の作成にあたっては、工事用資材等の搬出入時の「騒音」についても環境影響評価項目として選定する予定としており、小学校や中学校への影響、工事工程等についても検討してまいります。</p>	

2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	<p>配慮書の図 3.1-1 において、新川観測所の位置が違っているとみられるので、確認のうえ修正されたい。</p>	<p>確認の上、修正いたします。</p>	
2	<p>局所的な気温の上昇が気になる。すでに太陽光発電事業を行っており、同じくらいの面積の場所があったら、夏場に局所的な高温が発生して、近隣の住宅に影響が及んでいないかを調査して欲しい。近隣の住宅やホテルなど、夏に冷房設備が必要なものが、必要になるかもしれない。その場合、住環境を大きく変えてしまう。あくまで広範囲ではなく、局所的な高温である。</p>	<p>弊社では、すでに太陽光発電所を多数運営しておりますが、局所的な高温等の問題は発生しておりません。</p>	

3. 水環境

1) 第1回審査会の指摘事項への対応（令和2年5月27日）

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	なし	—	

2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	なし	—	

4. 土壌環境

1) 第1回審査会の指摘事項への対応（令和2年5月27日）

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	土地の安定性について、計画段階配慮事項として選定されていないが、埋立てがあり、切土があるということは改変になるので、土地の安定性への影響があるのではないか。	<p>ご指摘の内容を考慮しながら事業を進めてまいります。</p> <p>今後、方法書を作成して仙台市の環境影響評価審査会及び経済産業省の環境審査顧問会に諮り、調査、予測及び評価の内容を委員、顧問の先生方にご審議頂き、ご指摘の内容を踏まえて実際に現地調査等を実施してまいります。</p> <p>方法書の作成にあたっては、ご指摘の「土地の安定性」についても環境影響評価項目として選定する予定としております。</p>	

2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	<p>溜池を埋め立てることによって地盤の安定性が損なわれ、下流域の環境に重大な影響を与える可能性があるので、地盤の安定性について、配慮事項として選定すべきとした方がよい。</p> <p>たとえ埋め立てたとしても、地下構造として集水地形が残され、盛土下部に水がたまった場合、盛土の浸水沈下、地震時の液状化の懸念がある。また、その排水処理によっては、水がたまるとともに流出することで、豪雨等をきっかけに一気に盛土部分が崩壊・流出し、下流域の生活環境や自然環境に重大な影響を与える可能性がある。</p> <p>地震や豪雨の地盤被害は、多くは谷筋の埋め立て部分である。防災調整池等検討されているが、計画段階では選定して十分検討することが必要ではないか。</p>	<p>6箇所の溜池は、すべて改変しない方向で検討を進めてまいります。</p> <p>今後、方法書の作成にあたっては、「土地の安定性」についても環境影響評価項目として選定する予定としております。</p>	

5. 動物、植物、生態系

1) 第1回審査会の指摘事項への対応（令和2年5月27日）

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	<p>動植物で結構問題になるのは鳥の保全の団体との衝突である。環境省が出している猛禽類の資料をよく読み、工事中の時期や場所など、さまざまな問題を考慮しながらトラブルを回避してもらいたい。</p>	<p>環境省の猛禽類関係の資料も参考にし、ご指摘の内容を考慮しながら事業を進めてまいります。</p>	
2	<p>一般的に、溜池にソーラーパネルを設置することが多く、陸上の調査と比較して、水域調査では希少種がいるかどうかの確認が難しいことから、明らかに希少種がいらないような人工的な溜池以外は可能な限り残すという方針がよいと思う。</p> <p>本事業では6箇所の溜池のうち3箇所を改変するとしている。秋保地区の溜池で希少な水生植物が確認されており、ここにもいる可能性が高いので、避けられるのであれば避けてもらいたい。</p>	<p>ご指摘の内容を考慮しながら事業を進めてまいります。</p> <p>また、6箇所の溜池は、すべて改変しない方向で検討を進めてまいります。</p>	
3	<p>ゴルフ場跡地など、すでに人間活動が介入した自然の場所を自然エネルギーの利用にうまく活用するというのはひとつのモデル事業ではないかと思うので、環境影響評価をしっかりとやってもらいたい。</p> <p>ゴルフ場跡地はすでに独自の生態系が形成されている可能性があり、食物連鎖図が記載されているが、きちんと把握されている形になっているかどうか疑問だ。今後はゴルフ場の生態系として文献調査とか専門家の意見とかを聞いて、この地域の特徴を分かりやすくしてもらいたい。</p>	<p>すでに開発されているゴルフ場が最近では経営的に厳しいところが多いため、弊社では、それを利用し、再生可能エネルギー事業を全国的に展開する努力をしております。</p> <p>弊社もご指摘の意見に大いに賛同いたしますので、これからも開発された地域を利用した事業を進めてまいりたいと考えております。</p>	
4	<p>事業終了後は原状復旧としているが、もっと踏み込んで周りの環境に合わせて配慮するというような対応をしても</p>	<p>事業終了時についても、ご指摘の内容を考慮しながら事業を進めてまいります。</p>	

	<p>らいたい。例えば、周りが森林のまま、現状復旧といえどゴルフ場があった時の状態と同じように植栽をすることになるが、周辺が森林だったら、全てに植栽をすとか、周辺が公園になっていれば公園に合わせた環境を創造すとか、そういうところがあった方がよいと考える。</p>		
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	<p>「極力在来種を用いる」ことが、必ずしも周辺植生に悪い影響を及ぼさない訳ではない。在来種であっても、外国産だったり由来が違うことで、既存の個体を駆逐したり遺伝子汚染を引き起こすことがある。基本は、現地に生えている植物から増やした個体や埋土種子由来の個体を用いることが重要である。</p>	<p>ご指摘の内容を考慮しながら事業を進めてまいります。</p>	
2	<p>残置森林において、二次林として適切な維持管理を図ることを検討する、とあるが、何を目的とした管理なのか目的をはっきりしておく必要がある。残置森林にレジャー目的の人が気軽に入れる状態を維持することが目的とするのか、植生遷移が進まないように若い二次林を保つための管理なのか。</p>	<p>植生遷移が進まないように若い二次林を保つための管理と考えております。</p>	
3	<p>ゴルフ場が放置されてから何年経過し、現状としてゴルフ場跡地は動植物にとってどのような位置付けにあるのかを詳しく調べる必要がある。もし、希少動物や希少植物にとってこのゴルフ場跡地が生息する上でかけがえの無い場所（他に代替される場所がない）になっているようであれば、計画を中止、縮小するか、新たな代替地を作る必要がある。特にイヌワシなどの大型猛禽類は、鬱蒼とした森林よりも採草地や伐採跡</p>	<p>現時点では、ゴルフ場は営業を行っております。</p> <p>今後、方法書を作成して仙台市の環境影響評価審査会及び経済産業省の環境審査顧問会に諮り、調査、予測及び評価の内容を委員、顧問の先生方にご審議頂き、ご指摘の内容を踏まえて実際に現地調査等を実施してまいります。</p> <p>方法書の作成にあたっては、「動物」、「植物」、「生態系」についても環境影響評価項目として選定する予定としてお</p>	

	地、ゴルフ場跡地など開けた場所（かつ周辺は森林に囲まれている）を好んで狩場として利用していることが知られている。既にゴルフ場として開発されている場所であるから、ソーラーパネル施設を設置することは大きな環境改変に当たらない、という考え方は妥当ではないと考える。ゴルフ場跡地であっても、動植物にとって貴重な生息場所（あるいは採餌場所）になっている可能性を考慮して調査を行うべきである。	ります。	
4	コース間の広葉樹林伐採について、南部の池や谷付近の広葉樹林伐採により、土砂などが流れやすくなり、事業範囲外の南部の動植物に影響がでる可能性がある。広葉樹林はもちろん、谷や谷の下流に当たる場所での詳細な調査をお願いしたい。	今後、方法書を作成して仙台市の環境影響評価審査会及び経済産業省の環境審査顧問会に諮り、調査、予測及び評価の内容を委員、顧問の先生方にご審議頂き、ご指摘の内容を踏まえて実際に現地調査等を実施してまいります。 方法書の作成にあたっては、「動物」、「植物」、「生態系」についても環境影響評価項目として選定し、谷や谷の下流に当たる場所で調査を実施する予定としております。	
5	イヌワシなど猛禽類について、営巣場所が近いかどうか、飛来しているかどうか、餌場となっているかどうか、詳細な調査をお願いしたい。	今後、方法書を作成して、調査、予測及び評価の内容を委員、顧問の先生方にご審議頂き、ご指摘の内容を踏まえて実際に現地調査等を実施してまいります。 方法書の作成にあたっては、「動物」についても環境影響評価項目として選定し、猛禽類の営巣場所等に関して調査を実施する予定としております。	
6	イヌワシなど猛禽類の餌場としての評価について、猛禽類の主な餌であるヘビやウサギのうち、ヘビが調査対象として含まれていたが、生態系（餌場）評価として、ウサギも調査対象に含めることの検討をお願いしたい。	今後、方法書を作成して、調査、予測及び評価の内容を委員、顧問の先生方にご審議頂き、ご指摘の内容を踏まえて実際に現地調査等を実施してまいります。 方法書の作成にあたっては、「動物」についても環境影響評価項目として選定し、猛禽類の餌場等に関して調査を実施する予定としております。	
7	調査対象生物種について、レッドデー	今後、方法書を作成して、調査、予測	

	<p>タに追加する候補の調査がなされている。これから宮城県のレッドデータに新たに追加される可能性のある種も、調査対象に含めて欲しいと考える。</p>	<p>及び評価の内容を委員、顧問の先生方にご審議頂き、ご指摘の内容を踏まえて実際に現地調査等を実施してまいります。</p> <p>方法書の作成にあたっては、「動物」、「植物」、「生態系」についても環境影響評価項目として選定し、これから宮城県のレッドデータに新たに追加される可能性のある種も、調査対象に含めて調査を実施する予定としております。</p>	
--	----------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

6. 景観、反射光

1) 第1回審査会の指摘事項への対応（令和2年5月27日）

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	<p>景観、眺望景観について、ここはゴルフ場跡地で外からは見えにくい地形となっているので、計画段階配慮事項として選定されていないと思うが、周辺には大倉山など登れる山があり秋保全体が見わたせる。そういうこともあり、景観についても計画段階配慮事項の対象にして欲しい。</p>	<p>今回は計画段階環境配慮書となりますので、発電所アセス省令の参考項目の内、重大な影響のおそれのある環境要素のみを選定し、文献その他の資料を用いて調査、予測評価しております。</p> <p>今後、方法書を作成して仙台市の環境影響評価審査会及び経済産業省の環境審査顧問会に諮り、調査、予測及び評価の内容を委員、顧問の先生方にご審議頂き、ご指摘の内容を踏まえて実際に現地調査等を実施してまいります。</p> <p>方法書の作成にあたっては、ご指摘の「景観」についても環境影響評価項目として選定する予定としております。</p>	
2	<p>景観について、仙台市は「里山と緑」に大変気を配っている。</p> <p>住宅から見えないとか、学校から見えないというのではなく、その場の環境がどう保全されるか、維持されるかが問題である。</p>	<p>ご指摘の内容を考慮しながら事業を進めてまいります。</p> <p>今後、方法書を作成して仙台市の環境影響評価審査会及び経済産業省の環境審査顧問会に諮り、調査、予測及び評価の内容を委員、顧問の先生方にご審議頂き、ご指摘の内容を踏まえて実際に現地調査等を実施してまいります。</p> <p>方法書の作成にあたっては、「景観」についても環境影響評価項目として選定する予定としております。</p>	
3	<p>景観については、視覚とか色とか、見なければ見えないで済むものである。山の上からの見え方を検討して欲しいと言ったが、山に登らなければ見えないで済んでしまう。環境の変え方をどうするかとの視点で、調査をしてもらいたい。</p>	<p>ご指摘の内容を考慮しながら事業を進めてまいります。</p> <p>方法書の作成にあたっては、「景観」についても環境影響評価項目として選定する予定としております。</p>	
4	<p>ホテルの上部から、ゴルフ場や太陽光パネルが見えないか心配である。十分に確認しておく必要がある。</p> <p>また、観光地から見えないことがよい</p>	<p>秋保温泉の中で最も高層のホテルの最上階から確認しましたが、ゴルフ場は視認できませんでした。高低差が80m近くあるので、直接見えることはないも</p>	

	<p>が、見えるとしても影響が最小限になるように対策を検討してもらいたい。</p>	<p>のと思います。</p> <p>大倉山からは視認できると思いますが、周辺の一般の生活している方々からは見えないものと考えております。今後、景観の影響が最小限になるように検討してまいります。</p>	
5	<p>方法書以降においては、杜の都仙台として考える景観については十分に理解して準備してもらいたい。当該地域は仙台市において重要な観光地であるし、宮城県或いは東北地方でも大きな観光地のひとつである。したがって、域外から来る人が多いのでその視点に立った評価をしてもらいたい。</p> <p>具体的には、反射光でも地元住民の生活の中での視点が多かったが、観光地であるので、スポット、眺望点もあるし、あと、スポットで考えずに、車で見て流れてみている訳なので、走っている中でどのような景観になるかも評価してもらいたい。</p>	<p>ご指摘の内容を考慮しながら事業を進めてまいります。</p> <p>方法書の作成にあたっては、「景観」についても環境影響評価項目として選定する予定としており、観光地であることも考慮しながら、今後の調査でその影響についても検討してまいります。</p>	
6	<p>景観については議論になりやすい場所であるし、特にこういう緑を大事にしましょうという場所では光が見えないことで対策ができる。重大な影響はないとのことだが、結構重大ではないかと考える。</p>	<p>ご指摘の内容を考慮しながら事業を進めてまいります。</p> <p>今後、方法書を作成して仙台市の環境影響評価審査会及び経済産業省の環境審査顧問会に諮り、調査、予測及び評価の内容を委員、顧問の先生方にご審議頂き、ご指摘の内容を踏まえて実際に現地調査等を実施してまいります。</p> <p>方法書の作成にあたっては、「景観」についても環境影響評価項目として選定する予定としております。</p> <p>また、景観に関しては人の感覚なので、判断するのは非常に難しいと考えております。少数の意見も大事にしていこうと思いますが、全員の意見を100%にということは難しいと考えています。事業を進める上で抽象的な問題については、どのような対策をすればよいかを審</p>	

		査会等で示していただいた方が事業者としては有難いと考えております。極力、大多数の方が問題ないように努力はしてまいります。	
--	--	--------------------------------------------------------------	--

2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	「景観」については計画段階配慮事項として選定されていないが、ゴルフ場跡地の大半がソーラーパネルで覆われることになるので、高さ4mと比較的高さの低い施設ではあっても、景観の変化とその影響について検討すべきである。	<p>今後、方法書を作成して仙台市の環境影響評価審査会及び経済産業省の環境審査顧問会に諮り、調査、予測及び評価の内容を委員、顧問の先生方にご審議頂き、ご指摘の内容を踏まえて実際に現地調査等を実施してまいります。</p> <p>方法書の作成にあたっては、「景観」についても環境影響評価項目として選定する予定としております。</p>	

7. 人と自然との触れ合い活動の場

1) 第1回審査会の指摘事項への対応（令和2年5月27日）

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	なし	—	

2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	なし	—	

8. 廃棄物等

1) 第1回審査会の指摘事項への対応（令和2年5月27日）

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	事業終了後の廃棄物については、重大な影響があると思う。 方法書では、事業終了後の廃棄物についても施設の稼働に含まれるものとして、調査、予測評価をお願いしたい。	廃棄物については、施設の稼働時に加えて、事業が終わった後についても予測及び評価を実施してまいります。	

2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	なし	—	

9. その他

1) 第1回審査会の指摘事項への対応（令和2年5月27日）

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	<p>防災用の蓄電池について、秋保温泉などで過去に何日間も停電したとか、詳しく調べてもらい、晴天が続けば何週間供給できるとか、そういう点にも配慮し検討願う。</p> <p>また、公共施設とか、近くの公園とかに蓄電池を設置して停電の時に自由に使ってもらうなど、地域貢献に寄与することを具体的に書いてもらいたい。</p>	<p>弊社では、すでに防災用の蓄電池を実際に設置しているところもございます。今、一番大きいものは、北海道において、今年の10月から稼働させる予定で村長と話し合いを持っております。以前、北海道で発生したブラックアウトのような事態で使用できるように6MWの容量で計画しており、これは9000世帯の容量となります。このように使えればとのご要望があったため提供することとなりました。後は、北海道電力との連携や送電線の問題が解決すれば供給可能となります。</p> <p>本事業では2MWの蓄電池を設置して、停電や地震等の災害時に携帯電話を充電する等、地域の方に利用していただくように考えております。</p> <p>蓄電池に電気を貯めたりはできますが、送電線を家庭や公共施設の電源に繋ぐのが一番難しいこととなります。電気を送るのは東北電力の送電線との連携の問題が発生いたします。また、災害で電柱が倒れたら送電線網が使えなくなってしまいます。</p> <p>現時点で考えているのは、蓄電池をトラックに積んで、皆様が利用しやすい場所に運ぶ計画となります。また、直接、太陽光発電所に来ていただいたら、電池が利用できるようにしたいとも考えております。</p>	
2	<p>施設配置図に、変電施設等は示されているが、それ以外に建造物はないのか。</p> <p>また、環境学習をする場所であるとか、停電の時に電気を供給するような場所とか、住民が使用できるような建物と</p>	<p>現時点では、そのような建築物を設置することは考えておりません。</p>	

	かはないのか。		
3	他の太陽光発電事業で、地元の環境教育を実施するという素晴らしい計画が説明されていた。その辺も是非、考えてもらいたい。溜池を埋立てしてしまうと言っていたが、その辺も活用して地元を受け入れられるような事業にしてもらいたい。	現時点では、環境教育については計画しておりません。 また、6箇所の溜池は、すべて改変しない方向で検討を進めてまいります。	

2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	なし	—	